

令和8年第9回教育委員会会議

1 日 時

令和8年4月30日(木)
開会 16時00分
閉会 16時45分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

塩田憲司教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

4 説明のため出席した職員

山本一彦教育次長、岡橋勇侍教育次長、村本治男教育次長、道中貞治教育政策課長、筒井諒太郎県立高校魅力化推進室長、村上祐一教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、北澤宏之文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第15号 教職員の人事について（原案可決）

6 報告

報告第1号 体罰・性暴力に関する調査について
報告第2号 令和8年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について
報告第3号 令和6年度～令和7年度石川県社会教育委員の会議のまとめについて
報告第4号 文化財の国指定について
報告第5号 令和7年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

- ・開会宣告
塩田教育長が開会を告げる。
- ・会議の公開・非公開の決定
議案第15号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。
- ・質疑要旨
以下のとおり。

報告第1号 体罰・性暴力に関する調査について（村上教職員課長説明）

資料1ページをご覧ください。

県教育委員会では、平成24年度に文部科学省の要請により実施しました「体罰に関する実態調査」を平成25年度以降も独自に実施するとともに、令和5年度からは、「教職員による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づき、「性暴力に関する調査」を併せて実施しております。

資料の「1.発生件数及び処分状況等」をご覧ください。

令和7年度に発生した体罰については、小学校で1件確認しており、所管市町教育委員会において、文書訓告の措置を行い、厳しく指導したところであります。

性暴力については、小学校で1件確認しており、懲戒免職の処分としております。

なお、過去の報告件数は、参考として記載しておりますが、体罰については、過去10年間で年間2件から6件、性暴力については、調査を開始した令和5年度以降で年間1件または2件となっております。

次に、「2.場面」をご覧ください。

体罰については、休み時間で1件となっております。

性暴力については、その他で1件となっております。

体罰の具体的内容につきましては、公立小学校に勤務する男性教諭が、昨年6月、忘れてきた宿題を休み時間中にするよう指導しても従わない男子児童に対して、お腹と椅子の背もたれを自身のズボンのベルトで巻き付けたことにより、当該児童に不快感を与えたものです。

なお、児童にけがはありませんでした。

性暴力の内容につきましては、公立小学校に勤務する男性教諭が、昨年6月、SNSで知り合った18歳未満の少女とわいせつな行為をし、その様子をスマートフォンで撮影したものであります。

体罰や性暴力は、法令の遵守を要請され、保護者から生徒の教育を託された教育公務員としてあるまじき行為であり、また、県民の皆様の教育に対する信用を失墜せしめる行為であり、今後ともあらゆる機会を通して厳しく指導してまいりたいと考えております。

【質疑】

（新屋委員）

性暴力の件数の推移ですが、ずっと無かったわけですが令和5年から1件、2件と発生しており、新聞報道なんかでも全国で類似の事件の報道がよくありますが、全国的な傾向としてはどういう傾向にあるのでしょうか。

（村上教職員課長）

全国的な傾向につきましては私も新聞報道等でしか把握しておりませんが、また調べてお答えさせていただきたいと思っております。

（高野委員）

ここに出ている体罰の調査なんですけども、保護者とか児童生徒にアンケートをとって集計するものですね。

同じように性暴力に関しても、児童生徒保護者に関して調査をして上げてもらう。

それで、1件というのは調査で出てきたのではなくて、警察に逮捕されて出てきた1件ですよ。

そしたら、この場合体罰もそうなんですけども性暴力として学校に上がってきた調査で、これは性暴力ではないというふうにして判断された事案もあるかと思うんですよ。

アンケートの中で、全くゼロだったのか、それか何らかの児童生徒から、また保護者からこれは性暴力じゃないかっていうふうな報告があったんでしょうか。

(村上教職員課長)

性暴力の調査につきましては合計14件の回答がございましたが、こちらの方で、また学校の方でも調べた結果、該当するものはないという判断となっております。

報告第2号 令和8年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について（樋口学校指導課長説明）

資料の2頁をご覧ください。

はじめに、1の石川県立金沢錦丘中学校についてですが、適性検査を令和8年1月25日に実施いたしました。

選抜方法につきましては、(2)にお示したように、小学校長から提出された調査書並びに、中学校において実施された選抜のための総合適性検査Ⅰ、これは言語に関する力を見るもの、そしてⅡ、これは自然や社会、数理に関する力を見るものですが、2種類の検査及び面接の結果を総合的に判定し、入学者の選抜を行いました。

(3)選抜結果ですが、①に示しましたように、募集定員105人に対して、263人が受検し、うち、105人が合格しております。なお、受検倍率は、2.50倍でした。

②の郡市別内訳については、金沢市が54人と最も多く、ついで野々市市が28人、白山市が10人で計92人、この3市で、全体に占める割合は87.6%となっており、これまでとほぼ同様の傾向です。

次に、資料の3頁をご覧ください。

2の石川県公立高等学校における入学者選抜結果についてご報告します。

まず学力検査等は、資料(1)にお示した期日で実施いたしました。

(2)の選抜結果であります。①の公立高等学校全日制については、募集定員7,280人に対し、推薦入学等の内定者714人、一般入学の合格者5,302人の合わせて6,016人が合格しました。

なお、欄外にあります令和6年度入学生より実施の外国人生徒等に係る特別入学については、受検者は4人、合格者は4人でした。

また、追検査については、受検者は4人、合格者は2人でした。

②の定時制については、募集定員480人に対して、225人が合格しております。

③の通信制については、募集定員240人に対して、55人が合格しております。

なお、定時制、通信制ともに、表の人数は1次募集までのものであり、2次募集については、定時制で受検者1人、合格者1人、通信制では出願者0人です。

また、各学校別合格者数の状況につきましては、資料の4頁から5頁に全日制を、6頁に定時制・通信制を掲載してございます。

最後に、資料の7頁の、(4)全日制の合格者の得点状況をご覧ください。

今年度の結果につきましては、①の教科別平均点にお示したように、5教科合計の平均点は、239点でした。

なお、令和7年度は247点、さらに、表にはお示しておりませんが、令和6年度は259点でした。

このように、年によって多少の増減が見られる結果となっております。

5教科合計の全体の分布を見ると受検生の学力を適切にはかれる検査ができたものと考えております。

令和9年度の学力検査においても、課題を解決するために必要な活用力など、中学校における授業の中で身につけるべき学力の方向性を示すとともに、今回の結果を踏まえ、小学校や中学校で学んだ力を的確に把握できるよう適切な出題に努めて参りたいと考えております。

【質疑】

(眞鍋委員)

選抜結果とは関係ないのですが、受検された方がご自分の点数を知りたいときに、成績開示には対応されているのかお聞かせ願えますか。

(樋口学校指導課長)

簡易提供という名前で合格の発表があつてから1ヶ月間っていうことになっていますけれども、本人が受検した学校に受検票を持って行けば口頭で知ることができます。

(眞鍋委員)

錦丘中学校も県立高等学校もどちらもですか。

(樋口学校指導課長)

はい。

(眞鍋委員)

合格最低点の開示はされていますか。

(樋口学校指導課長)

合格最低点については特に公表はしておりません。

(新屋委員)

全日制の教科別の社会の平均点が38.2と非常に低く、30点台というのは今まであつたのかちょっと私には記憶にないですが、原因の分析結果などはあるのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

社会の得点についてですけれども、今回の試験問題の中に、選択肢の問題で、よくある例えば四つの中から一つだけ正しいものを選びなさいというものがあるのですが、今回いくつかの選択肢の中で正しいものを全て選びなさいという問題がございました。

このような問題については、やはり全て選ぶという形になっていますので、その問題が昨年よりも1題多かったということもあり、その部分の点数が伸びなかったということがございます。

(新屋委員)

今の説明だけでは分かりにくいのですが記述式の問題がたくさん増えたとかそういうことはないのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

マスコミ等の中で、記述の問題が多かったというふうな記載も見かけはしたんですけれども、実際の社会の問題の中で記述で答える問題の数っていうのは昨年度一昨年度よりも実際は少ない数になっております。

ただ、先ほどちょっと申し上げればよかったかもしれないのですが、一つの問題のところで、回答として記載する文字の数といいますか、正解として書く文字の量が若干多いものはあったかなと、そのことで記述の問題が多かったという印象になった可能性はあるかなと思っております。

(新屋委員)

(平均点が) 30 点台というのは過去にもあったのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

30 点台っていうのは過去にも社会で一度ありました。

(塩田教育長)

自分も長く受検の問題に携わっていますが、記述の問題は、さっき学校指導課長が言ったように、問題数自体はやっぱり少し減らすような方向で動いているんですけど、先ほどの話であったとおり、記述で答えなくちゃいけないボリュームが増え、問題そのものの難度が上がっており、それで得点率が下がっているっていう部分と、あとは最初に学校指導課長が言ったように、単なる選択肢でなくて多面的な要素を入れた選択肢になっているので、その得点率が予想以上に低かったという報告を受けています。

ただ学校指導課とすれば、やっぱ 38 点台というのは、仕方がないということではなくて、大体どれぐらいの目標で作っているんですか。

(樋口学校指導課長)

試験の問題については、50 点は取れるようにという形でいつも作成するのですが、ただ今回の試験の問題についても、ここ最近の傾向を見ると、50 点にはならなくても、40 点の後半のところを取ればいいなというところはあったのですが、予想以上に今の教育長の話にもありましたけども、かなりその部分で点数が伸びなかったという形になっております。

(塩田教育長)

そこは来年以降、課題についても検討していくってことでよろしいですか。

(樋口学校指導課長)

はい。

報告第3号 令和6年度～令和7年度石川県社会教育委員の会議のまとめについて
(小山内生涯学習課長説明)

報告第3号、令和6・7年度 石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて、ご説明いたします。

まず、8ページのコミュニティ・スクールの概要図をご覧ください。

いじめや不登校、教員の長時間労働など、学校が抱える課題は多様化・複雑化し、学校だけで解決することが難しくなっています。

こうした状況を受け、地域と学校が一体となって子どもを育てる「社会総がかり」の体制づくりが求められるようになりました。

その取り組みの一つとして、地域住民・保護者・企業などが学校運営に参画し、学校と地域が協力して子どもを育てる仕組みであるコミュニティ・スクールの導入が進められてきました。

県内市町小中学校では、コミュニティ・スクールの導入が平成28年度から図られてきました。

一方、県立学校では未導入という状況であったため、令和7年度から、寺井高校・松任高校・鹿西高校の3校をモデル校に指定し、コミュニティ・スクールの推進に取り組んで参りました。

9ページからは2年間の協議の歩みです。令和6・7年度の社会教育委員の会議では、「ウェルビーイングの実現を目指した、学校を核とした地域づくり」をテーマに、コミュニティ・スクール(CS)への理解を進め、モデル校での活動が充実していくためのご意見をもらいました。

10ページをご覧ください。

令和6年度は、第1回、第3回、第4回には文部科学省のCSマイスターを講師に招き、他県での取組をもとに協議を行いました。第2回は、金沢市で開催された全国コミュニティ・スクール研究大会に参加し、全国の事例について学びました。

11ページをご覧ください。

令和7年度は、第1回に山梨県立笛吹高等学校の学校長をお迎えし、同校の先進的な取組について学びました。さらに、第2回・第3回では、県内モデル校による取組の中間報告を行いました。

第2回では、松任高校の授業参観に参加しました。委員からは、「防災学習をテーマに、生徒が自分ごととして捉え、地域と連携して学ぶ姿が見られ、生徒の主体性につながっていた」との意見が寄せられました。

第3回でも、「コミュニティスクールの取組により、生徒と地域の大人との関わりが深まり、生徒の自己肯定感だけでなく、地域住民の自己肯定感の向上にもつながっている」といったご意見をいただきました。

続いて、12ページをご覧ください。こちらが2年間の協議のまとめです。

「学校のさらなる魅力化」をすすめるためには、3点

- ・生徒の主体性を引き出す探究活動の充実
- ・地域協働による学校の独自性の強化
- ・無理なく続く関係づくりと継続の仕組み

が必要であることが整理されました。

また、「地域の活性化や住民の幸福感」につなげるためには、3点

- ・学校と地域をつなぐ熟議の場の確保
- ・交流を通じた地域貢献の実感や生きがいの創出

・行政を含めた「町ぐるみ」の関与が重要であるとの結論に至りました。

県では、今回作成したパンフレットを3月末に各市町教育委員会や公民館へ配布し、今後の研修会等でも活用してまいります。

続いて、13ページ「県立学校コミュニティ・スクールガイドブック」をご覧ください。

委員のご意見の中に、ガイドブックを作成したらどうかという意見が出ました。

その意見を受けて、ガイドブックを作成いたしました。

本ガイドブックは、モデル校での取組を継続するとともに、さらに充実させ、次年度以降の展開につなげるための実践資料として作成したものです。

14ページの目次をご覧ください。この1冊にはコミュニティ・スクールの理念やCSコーディネーターの役割と求められる資質、年間の学校運営協議会スケジュールの他、会議の準備・運営・事後手続きなど、実務に即した内容を掲載しており、導入から運営までを一冊で確認できる構成としています。

モデル校では、今年度の成果と課題を整理しながら、学校と地域のよりよい連携・協働のあり方を深め、今後の取組を一層充実させてまいります。

ガイドブックは3月末に県立学校および各市町教育委員会へ配付済みです。

以上でございます。

【質疑】

(辻委員)

CSコーディネーターは学校側と地域を結ぶすごく大切で難しい役割が多いと思うんですけども、県の地域振興課のほうで石川県の地域作りコーディネーターという方が30人ほど登録されていると思いますが、その方たちは実際、地域に根ざしているいろんな地域の町おこしといった活性化をされているので、そういう方たちとも何か連携しながらやったらいいのではないかと思います。

その方たちが20ページにあるこの対象者の地域コーディネーターということになるんですかね。

(小山内生涯学習課長)

こうした地域に根ざした専門の方が、このコーディネーターに入っただけだと大変嬉しいです。

教育委員会といたしましては、社会教育主事講習を受けた社会教育主事という方がこのコーディネーターになっていただくことが望ましいと考えておりまして、地域作りコーディネーターとこのような地域に根ざした方がコーディネーターになっていくことがコミュニティ・スクールの成功の鍵を握っていると考えております。

(辻委員)

すごくいい取り組みなので、そういったいろんな垣根を越えた連携がすごく大切だと思いますので、ぜひうまくやっていたらなと思いました。

(新家委員)

金沢市の場合は、公民館とか児童館とか、善隣館とか、非常に地域活動が活発なところでこのコミュニティ・スクールっていうものを入れて、金沢市は本当にこれで何か変わったのかなっていうと、私はあんまり変わってないようにも思えるんです。

小・中学校の場合はコミュニティっていうのが、限られたところなので、それはまだやりやすい面もあるかと思いますが、これを今度、県立の高校にまで広げるっていう話の中で、15ページのところで期待される効果と書いてあるんですけども、もうちょっと何か、指標で分かるような効果みたいなものが必要なんじゃないかなっていうふうに私は思っています。

このコミュニティ・スクールを高校に当てはめて、例えばこれから多分議論されるであろう高校の魅力化に繋げていく場合に、例えば、入試の倍率をどこまで上げていくとか、そういう何か具体的な目標にしていかないと、期待される効果とここでは書いてありますが、良かったねで終わってしまうような気がするんです。

その辺のところを生涯学習課長さんだけでなく教育委員会全体のテーマとして考えていくところではないかなと思っています。

それを前提として、今、モデル校3校ですよ。モデル校として、来年再来年度、また増やしていくのでしょうか。

(小山内生涯学習課長)

2年間モデル校ということなので、そこでまずしっかり成果と課題を検証しまして、今後、本格的導入していくのかというと、またそこを見極めて検討していきたいと考えております。

(新家委員)

今のお話でいうととりあえず3校やって、もうちょっと課題とか整理しましょう。

その後、どういう形でまた広げていくかは、一つの今後の提案っていう答えでいいんですよ。

(塩田教育長)

少し付け足しますと、例えば奥能登の学校はCSコミュニティ・スクールにはなっていないんですけど、かなり地域と密接に繋がっていて、ある意味考え方や見方を変えれば、コミュニティ・スクール化していると言っても、嘘にはならないぐらいになっているんですけど、ただコミュニティ・スクールという制度にしてしまうとまたいろんな人がコーディネーターを置かなくちゃいけない、いろんな人を集めなくちゃいけないということになり、今奥能登の学校にCSをすぐ入れるとなると学校にとっては、また仕組み作りで汗をかく部分が多くなってちょっと学校の負担になるかなと思って今そこは少し抑えています。

それから、課長は言わなかったんですけど、次の展開とすれば、専門高校について、工業とか商業とか地元の地場の企業さんなどとの繋がりを拡大していく、そこをどう拡大していくかはまさにこれから検討していく予定にはしてるんですけど、なかなか一度に3校できたから、38校一気にやれっていうのもなかなか乱暴な話かなと思っていて、そこは本当に今ご意見いただいたので丁寧に今後、どのように展開するか、しっかりと考えていきたいなとは思っています。

(高野委員)

何年か前に小中学校で石川県内の増えているところで、たくさんコミュニティスクールが出来たんですけども、小中学校のコミュニティ・スクールと、今新たに高校に入れようとしているコミュニティ・スクールの中身ってやっぱ違うものなんですよ。

効果を見ると、小中とどのぐらい違うかなと思ったので。

(小山内生涯学習課長)

小中学校は地域学校協働活動というか、学校を支援するような活動がメインでやはり小学校でいうと、例えば2年生の野菜を植えるときの手伝いに保護者の力を借りるとか、1年生とか給食などのときに補助に入るとかそういう地域の方が入ることによって、学校の先生にとっては、地域との共同につながり、負担の軽減にもつながったという成果が生まれております。高校になりますと、やはり探究活動における外部人材の活用など、高校の魅力化に繋がるような活動が中心になってくるかと思っております。

(新屋委員)

コミュニティ・スクールとPTAとの関係性について、一部役割が重なっている部分もあるのではないかと思います、その辺りはうまく整理されているのでしょうか。

(小山内生涯学習課長)

コミュニティ・スクールは学校運営協議会が設置しており、その学校運営協議会の中にPTAの役員や会長が入っていることが多くなっていますので、PTAはほぼ多くの学校でコミュニティ・スクールに関与しています。

(新屋委員)

ただ、PTAのその役割っていうか、活動っていうのは従来からいろいろあったと思うのでそこは別にあって、コミュニティ・スクールの部分にはPTAの役員も運営に協力していると、そういう理解でよろしいのでしょうか

(小山内生涯学習課長)

そのとおりと考えていいかと思えます。

(新屋委員)

PTAに関していろいろと全国的にもいろんな話題が出ていますが、その役員のなり手がいないとか、そういうところにまたこれが重なっていたりすると、その負担感に対する懸念はあるんじゃないかなと思うのですが、その辺についてはどういうふうに対応を考えておられるのでしょうか。

(小山内生涯学習課長)

そこは負担感にならないように、PTA活動はPTA活動ですし、また学校運営協議会、コミュニティ・スクールとではまだ学校運営に対する関わりも異なるので、PTA活動とコミュニティ・スクールは別物だと考えております。

(眞鍋委員)

先ほどの新家委員のご意見、私もちょっとお聞きしたかったんですけど高校魅力化として推進しようとしているものと、やっぱりこのコミュニティ・スクールっていうのは、非常に似た政策だなという気がしております、やっぱり例えばこちらはこっちで生涯学習課の方で進めていき、一方で、県立高校魅力化推進室ができましたよね。

そっちはそっちで、何か別の高校の魅力化を推進していくという、この縦割りの何かそれぞれのルートで行くっていうのはあまりよろしくないのではないかなという気

がしております、そのことについてどうお考えか室長から少しお話を聞きたいです。

(筒井県立高校魅力化推進室)

この学校運営協議会、コミュニティ・スクールの方策も今後の高校魅力化策として、生涯学習課だけではなくて、魅力化推進室としても連携していきたいと考えています。

(眞鍋委員)

はい、ぜひ試していただければと思います。

(塩田教育長)

今回モデル校の部分においてもね、生涯学習課のマスターではスタートしていますけど、そこのところには学校指導課長と教職員課長もしっかり入って、さらに各学校長にも入ってもらってわりと教育委員会全体で一つの協議会を作って進めていったということで、主たるところは生涯学習課なんですけど、学校指導課も教職員課もしっかりとバックアップして連携してやっています。その部分をしっかり大事にしていきたいなと思っています。

報告第4号 文化財の国指定について（北澤文化財課長説明）

資料の45ページ、報告第4号の「国の文化財の指定」につきまして、ご説明いたします。

先月26日に開催されました国の文化審議会におきまして、須須神社文書（すずじんじゃもんじょ）」を国の文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。

文化財の種別は「重要文化財」、所有者は宗教法人須須神社、員数は78点、時代は平安時代から江戸時代であります。

文化財の概要について、ご説明いたします。

須須神社は現在、高座宮（たかくらのみや）と金分宮（きんぶんのみや）の両宮からなる神社であり、廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）までは高勝寺（こうしょうじ）と共に運営されてきました。

この文書（もんじょ）群は、高座宮と金分宮の関係と、高勝寺関係の文書から構成され、前者は、神社の経済基盤に関する文書を含むものです。

後者は、石川県内に現存する正文（しょうもん）としては最古の承安（じょうあん）5年（1175）の能登国司庁宣（のとこくしちょうせん）をはじめ、高勝寺の組織や運営に関する文書を含むものです。

いずれにも平氏、畠山氏、上杉氏等、能登を支配した平安時代から中世の諸権力との関わりを示す重要な文書が多く見られ、天正14年（1586）の前田利家の文書以降は、近世能登における須須神社のあり方が知られます。

以上のように、能登の社寺史を知る上で重要な文書群であり、歴史的な価値が高いことから、今回、重要文化財に指定されるものであります。

資料の46ページは、文書の写真等を示してあります。

今回の答申どおり指定されれば、県内の重要文化財は139件となります。

今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【質疑】

（新家委員）

国の重要文化財に指定される可能性が大きいですよね。

所有者が宗教法人の須須神社、要は民間の団体ですが、保存活用に進めていくって話なんですけども、能登半島地震などもありましたので、保存の基準とかが必要になるんじゃないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

（北澤文化財課長）

正式な基準はないんですけど、能登半島地震で須須神社が一部破損しておりまして今はすぐに戻せない状況になっておりますので、しばらく県歴史博物館で保管して、須須神社の方で保存できる体制になったら、そのときに、保管の管理などを文化庁と相談して、助言をいただきながら行ってまいりたいと思います。

（新家委員）

やっぱり保存っていうことを優先にすると、国の重要文化財なので県の建物の中で保存していくっていうのが一番いいと個人的には思います。

だからこそ、しっかりと保存の基準というものを国と協議していただきたいという要望です。

(北澤文化財課長)

基準というのは現在ないんですけど、しっかり須須神社の所有者の方がこれで保管できるというふうに安心して保管できるような状況っていうのを一緒に協議していきたいと考えております。

報告第5号 令和7年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について
(黒坂保健体育課長説明)

報告第5号、令和7年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について、ご報告いたします。

47ページをご覧ください。

令和7年度全国高等学校選抜大会等につきましては、令和7年12月20日から令和8年3月31日までの期間、東京都ほか24道県において開催され、31競技に本県選手560名が出場しました。

団体では、空手道組手5人制女子で小松大谷高校が準優勝、卓球男女で遊学館高校、自転車競技女子で松任高校が3位となっております。

個人では、自転車競技女子ポイントレースで松任高校の市川啓子（いちかわ けいこ）選手、なぎなた女子で津幡高校の落合結咲（おちあい ゆい）選手が優勝しております。

また、レスリング男子71kg級で志賀高校の横瀬悠生（よこせ ゆうき）選手、カヌー男子少年A カヤックシングルで小松商業高校の葛野倅太（くずの こうた）選手が準優勝しております。

なお、一番下の表は、過去5年間における入賞数の推移であります。

今後も、夏のインターハイや秋の国民スポーツ大会など全国大会において、本県の高校生の活躍を期待するとともに、県高体連をはじめ関係団体との連携を一層深め、効率的・効果的な運営による運動部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

【質疑】

なし。

(塩田教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第15号 教職員の人事について

村上教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言
塩田教育長が閉会を告げる。